

令和3年度白川町空家等対策協議会 議事録

1. 日 時 令和3年11月12日（金）午後3時から午後5時まで
2. 場 所 白川町役場3階第1会議室
3. 出席者 細江茂樹、藤井保明、山本誠治、高木位映、名和泰典、三戸定、鈴木進
安江章、藤井充宏、長尾弘巳、安江宏行、鈴木元秀、樋口彩
4. 欠席者 若園明、洞ノ口邦明、長尾達美
5. 議事の経過の概要

- ①町長挨拶 町長が挨拶した。
- ②副会長選出 高木位映氏が選出された。
- ③空き家対策の現状・対策について岐阜県空家等総合相談員名和泰典氏が講演した。
- ④協議事項

議第1号 白川町空家等対策計画の変更について

安江センター長が計画の変更について説明し、協議の結果これを認めた。

【協議内容】

会 長 空き家の調査について、外見だけでは判断できないので地域の土工などの協力を得ながら実施してはどうか。

センター長 自治会等に協力を得て実施する1次調査は、主に居住や使用の有無を調査するもの。その後の2次調査では、サポートセンター職員等が1次調査で把握した空家の状態を5段階評価する。その際に、専門家の協力を仰ぐことを今後検討していきたい。

三戸定 地域の空家に子育て世代の移住者が居住することは、地域がにぎやかになり空家活用として大変有効であると考え。しかし、社会福祉協議会として生活困窮者や緊急融資の相談を受けている中で、移住者の相談も少なからず見受けられる。生活力という基準は、判断が難しいと思うが移住相談を受ける中でどのような調査を行っているか。

センター長 移住相談を受ける中で、現在は移住前住所の納税証明や完納証明等の提出を求めている。また、利用登録の際にも所得証明を添付いただいているが、生活力の判断が困難なケースでは、社会福祉協議会の相談員に同席頂いている。その他サポートセンターでは、仕事斡旋の職員を雇用したり町内企業の情報を提供するなどなりわいづくりの相談体制を構築している。

⑤報告事項

安江センター長が白川町の空家の現状について、鈴木が白川町空家対策補助制度について説明した。

⑥閉会の挨拶 高木副会長が挨拶した。